

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 能勢町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,790	1,305	167	3,262

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,542	4,322	219	185	113	3,962	基金から42百万円繰入 財産区から1百万円繰入
一般会計等	4,542	4,322	219	185		3,962	

(注) 「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	298	443	△ 145	441	52	3,533	1,806	法適用企業
下水道事業特別会計	607	595	12	12	229	2,723	2,018	基金から64百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	96	94	2	2	16	167	159	
国民健康保険特別会計	1,525	1,453	72	72	109	0	0	
老人保健事業特別会計	181	163	18	18	22	0	0	
後期高齢者医療特別会計	127	125	2	2	38	0	0	
介護保険特別会計	954	935	19	19	157	0	0	基金から16百万円繰入
国民健康保険診療所特別会計	153	146	7	7	19	90	9	
公営企業会計等 計				132		6,513	3,992	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
豊能環境施設組合	537	491	45	37	35	67	21	基金から35百万円繰入
猪名川上流広域ごみ処理施設	4,206	4,118	88	26	0	12,765	925	
大阪府後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	475	436	38	38	28	0	0	基金から10百万円繰入
大阪府後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	638,299	633,595	4,705	4,705	1,337	0	0	基金から1,115百万円繰入
一部事務組合等 計				4,806		12,832	946	

(注) 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
能勢町土地開発公社	0	15	5	0	0	0	0	0	
能勢物産センター	14	50	10	0	0	—	0	0	特例有限会社
地方公社・第三セクター等 計			15	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額(新公益法人会計基準に移行している民法法人については当期経常増減額)を記入している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,582	1,867	284
減債基金	—	—	—
その他充当可能基金	882	880	△ 2
充当可能基金 計	2,465	2,747	282

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.13	5.66	0.53	△ 15.00	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	25.40	23.25	△ 2.15	△ 20.00	△ 40.00	下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	8.3	7.9	△ 0.40	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	67.2	51.9	△ 15.30	350.0					
財政力指数	0.54	0.54	0.00						
経常収支比率	87.1	87.0	△ 0.10						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。